

令和 3 年

寒川町教育委員会会議録

3 月 定 例 会

日 時：令和3年3月19日（金）  
午後1時30分 ～ 午後3時16分

場 所：東分庁舎第3会議室

出席者

<教育委員会委員>

1 番	大 澤 文 雄
2 番	大 川 勝 徳
3 番	小 川 雅 子
4 番	大 関 博 之
5 番	布 谷 あけみ

<事務局職員>

教育次長	内 田 武 秀
教育総務課長	芹 澤 るみ子
学校教育課長	小 島 康 義
教育施設・給食課長	水 越 豊
町民センター館長	別 府 拓 自
総合図書館長	嶋 田 章
総合図書館副館長	岩 渕 麻 子
書記	中 嶋 裕 子

## 寒川町教育委員会定例会（3月）議事日程

1. 開 会
2. 前回会議録の承認
3. 会議録署名委員の指名  
大川委員 布谷委員
4. 教育長報告
5. 社会教育施設報告
  - ①公民館報告（資料1）
  - ②総合図書館報告（資料2）
6. 委員報告
7. 議 事
  - 議案第6号 令和2年度寒川町一般会計補正予算（3月追加）について
  - 議案第7号 県費負担教職員管理職の任免の内申について
8. 協 議
  - ①令和3年度重点施策について（資料3）
  - ②令和3年度の教育委員会委員の活動について（資料4）
9. その他
  - ①文教施設における多様なPPP／PFIの先導的開発事業について（報告）  
（資料5）
10. 閉 会

## 1. 開 会

(大澤教育長)

ただいまの出席者は5名です。定足数に達しておりますので、これより寒川町教育委員会3月定例会を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配付したとおりです。

## 2. 前回会議録の承認

(大澤教育長)

前回定例会の会議録は、先ほど署名委員の署名がありましたので、承認されました。

## 3. 会議録署名委員の指名

(大澤教育長)

また、本日の会議録署名委員は、大川委員と布谷委員にお願いいたします。

<はいの声>

(大澤教育長)

よろしく申し上げます。

## 4. 教育長報告

(大澤教育長)

それでは次に、私から教育長報告をさせていただきます。

1点目は卒業式について、2点目、3点目、4点目、5点目については、いつもの内容について報告させていただきます。

今年度の卒業式ですが、まず、3月11日木曜日に町内3中学校の卒業式が行われました。新型コロナウイルス感染症の感染防止や緊急事態宣言が発令中であることを考慮し、昨年度の卒業式同様、来賓や在校生の列席は控えていただき、保護者の出席人数も制限する中で実施されました。緊急事態宣言下のため、学習活動についても制限がありましたから、歌の曲数も控えたり、マスクをしたまま歌ったりという、いつもとは異なる形での卒業式となりました。そうした中で、どの中学校でも厳粛な雰囲気を持った卒業式を中心とした式が執り行われました。

また、本日、3月19日に町内5校の小学校で卒業式が行われました。大変温かく、春らしい日差しに包まれ、卒業する子供たち、見守る先生方の表情も優しさに満ちあふれていました。中学校同様、制限がある中での卒業式となり

ましたが、卒業生を中心とした6年間の成長が感じられるすばらしい卒業式でした。昨年に引き続き、様々な制限がある中での卒業式実施に理解を示してくれた児童・生徒はもちろんのこと、保護者や学校関係者には感謝申し上げたいと思っております。

1点目の報告で何か質問等ございませんか。よろしいですか。皆さんも参加したかったと思いますので、残念です。来年度はぜひ参加できるといいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、2点目、学力向上につきましては、基礎力定着度確認問題を各小中学校において実施しております。現在、分析の結果、課題が残る領域や分野についての補充を行っているところです。

各校では、GIGAスクール構想で配置された1人1台のタブレット端末を早速授業で活用しています。写真を撮影したり、プログラミング学習に取り組んだり、授業支援ソフトであるロイロノートを活用したりしています。教員も資料の共有や会議等で活用しています。

2点目、いじめ、道徳、規範意識の向上。道徳教育については、多くの教員が関わり、児童・生徒の規範意識が高められるように取り組んでいます。道徳の時間のみならず日常の活動や教科の授業の中でも指導するようにしています。また、児童・生徒間のトラブルについては、丁寧に聞き取りを行い、保護者の協力も得ながら、学年の職員で対応するようにしています。

3点目、防災教育でございますが、防災教育に関しては、3月11日を前後して各小中学校において、校長若しくは各学級担任による全校又は学級指導が行われました。年度替わりで先生方の異動もあるため、避難経路や役割分担など、新体制でもしっかり共有していくことが必要であることや、次年度の計画の中でより実際の動きに近いものを考え、有事のときに一人ひとりがちゃんと連携し、動くことができるよう考えていく必要があると捉えております。

最後に、支援教育ですが、今年度途中からスクールサポートスタッフや学習指導員が入ってくれることにより、個別で対応が必要な児童・生徒の学習の充実を図ることができました。算数の時間に取り出しを行うなど、有効活用を図ることができ、一部の児童・生徒において、その成果が現れています。

また、個別対応の必要性が高い児童・生徒が増加しています。引き続き、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携を図り、環境調整を図りながら、どのような対応ができるかを考えていくことが全町的な課題であると捉えております。

以上、報告を終わります。何か質問等ある方は、よろしくお願ひします。

大関委員。

(大関委員)

質問ではないのですが、タブレットが小学校、中学校で使われて、子どもたちはとてもわいわい言いながら使っていることをうちの子どもたちを通して聞いております。本当に楽しみにしていて、今日から使うんだよとか言いなが

ら、使ってきたよ、こんなことをやったよという話をしているので、全体的にとってもそれを前向きに捉えてやっているのかなと思っております。

ただ、小学校だと面白いところは、みんなバチバチ写真を撮り過ぎちゃうらしいです。ですので、あまり写真を撮ると教育委員会に通報され、後から呼び出されるという話になっているらしいです。一応そのような流れでやっていることを聞きました。

以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。教育委員会に呼び出すようなことはありません。ご心配なく。

(大関委員)

そういうことになっているらしいです。

(大澤教育長)

ありがとうございました。  
大川委員。

(大川委員)

今の話で、この前、GIGAスクールを見学させていただいて、タブレット端末を私たちも使わせていただきました。これはよくできていて、夢中になってしまいましたけれども、これから子どもたちは家庭でもパソコンだとか、あるいはスマホだとか、そして、今度はデジタル教科書になってくるとい、目をかなり使うことになるのかなと思っています。視力低下等が心配されるのですが、子どもたちが自分の目の健康管理ということができるようになることが大切だと思うんですけれども、何か対応というのはないでしょうか。新聞に載っていた親のアンケートでは、子どもの視力低下がとても気になるというのが一番多かったので、お聞きしたいと思いました。

(大澤教育長)

そうですね。文科省でもいろいろ指針を決めていますけど、例えば30分画面を見たら、二、三十秒遠くの方を見ましょうとか言っていますけど、小島課長、補足をお願いします。

小島課長。

(学校教育課長)

今、大川委員からご指摘がありましたように、タブレット端末を導入する話が出てきたばかりの頃は話題になっておりませんでしたけど、コロナの時期が来て、家庭学習とか、ゲームなどもそうですけれども、子どもたちがそういうも

のに触れる時間が多くなってきたせいも、やはり視力低下といったところは報道でも、テレビでも取り上げられているところでもあります。

町の児童・生徒に対しても心配になるところがありますので、まず、その対応としましては、タブレット端末が1人1台で導入されてはおりますけれども、これをずっと授業で使うということではありません。かねてから申し上げていますように、授業を改善して、3つの資質・能力向上のためのツールとしてタブレットを使う、というところを間違えずにやっていきたいと思えます。あくまでタブレットを長く使うことがポイントではないという意味で、子どもの視力の部分に関しては考えていきたいと思っております。

また、町としましては、子どもたちが使い始める直前に1人1台端末の全てに、抗菌と目のことを考え、ブルーライトカットができるフィルムを貼って使い始めることができましたので、そういうところでも少し子どもたちの目を守ることへの配慮はできているかと思えます。

以上です。

(大澤教育長)

よろしいですか。

(大川委員)

はい。

(大澤教育長)

では、布谷委員。

(布谷委員)

関連してですけれども、このタブレット端末を使い始めると、例えば1年生から6年生までのいろんな段階とか、年間を通しての全体的な指導計画を整えてからやるのか、どうなんでしょうか。

(大澤教育長)

小島課長。

(学校教育課長)

確かにおっしゃるように、端末をどのように活用していくかといったところは、指導計画が必要になってくる部分もあるかと思えます。ただ、以前ですと、PC教室でパソコンの技術を磨いていくための指導計画、スキルアップのための指導計画というところは、確かに初期の頃、明確につくりましたが、今回は、先ほど申し上げたように、タブレットを使いこなしていくことが目的ではないものですので、授業の中でいかに効果的に使うかといった視点で、全体の指導計画の中にタブレットを位置づけていく、さらに加えて、学年

ごとの発達段階に応じたスキルとかプログラムといったものを入れていくことを考慮するといった視点が大事と思います。

今のところ、まだ導入が始まったばかりですので、十分なものはできておりませんが、この先使っていく中で整えていかなければいけないものと思っております。

以上です。

(大澤教育長)

よろしいですか。

(布谷委員)

はい。追加で、学年もそうなんですけど、各クラス間で担任が集まって情報共有をしながら、このクラスはこういうものを行っているのに、うちのクラスはまだ全然そこはあまり触っていないとかいうことがないように、誰一人取り残さないような指導をお願いしたいと思います。

(大澤教育長)

よろしいですか。

小島課長。

(学校教育課長)

布谷委員がおっしゃるように、特に小学校は担任によって授業の進め方が変わってくる部分がありますので、そういう意味で使う頻度とかに差が生じることは往々にして考えられるところがあります。そこは学年間の中で、先ほど御指摘いただいたような指導計画の中に位置づけながら、子どもたちに差が生まれないように、そこは教育委員会としても、学校にも配慮していかなければいけないところだと思っております。

以上です。

(大澤教育長)

よろしいですか。

(布谷委員)

はい。

(大澤教育長)

それでは、小川委員。

(小川委員)

デジタル教材を使うとメリットがありますが、目のことが気になります。授

業をなるべく短い時間に集中させるというのも大事だと思います。しばらくは紙とタブレットの併用と思っていますが、特に見えにくい症状を持ったお子さんなんかに関しては、拡大して見るのがすごくメリットだと思いますので、そういった方法で見づらい子に関しては、大きくして見るという指導を随所で行っていただけるとありがたいと思います。最大限タブレットの性能を生かして、教育に使ってもらいたいと思います。

以上です。

(大澤教育長)

小島課長、何か補足ありますか。

(学校教育課長)

御意見として承り、学校に伝えていきたいと思います。

(大澤教育長)

特に目は、視覚障害の学級では、そういう配慮も必要かもしれないです。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ほかにはないようですので、以上で私からの報告を終わります。

## 5. 社会教育施設報告

(大澤教育長)

それでは、次に、社会教育施設、公民館、総合図書館からの報告をお願いします。まずは公民館からお願いします。

別府町民センター館長。

(町民センター館長)

それでは、公民館から御報告させていただきます。

まず、2月の実績でございますが、緊急事態宣言下でございましたので、予定した事業が全て中止となっております。センターでございますけれども、新規事業で予定しておりました「レコード持ち寄り鑑賞会」と、翻訳家の原田さんに講演をお願いしておりました人権講座「他者へのまなざし」が中止となっております。

北部公民館でも、新規事業の2つは両方とも生涯学習推進事業でございますが、「カラダと健康 ―ヨガ(呼吸法)―」の講座と「役に立つサポート技術を覚えよう ―車イス・手話―」の2つの事業が中止となっております。以下、通年事業、開放事業が中止となっております。

南部では1つの事業が中止となっております。青少年を対象とした「子ども樹脂粘土教室」が中止となっております。以下、通年事業、開放事業が中止となりました。

続きまして、令和3年度4月の予定をご報告させていただきます。年間計画につきましては、いつも4月の定例会でご提示させていただいておりますので、年間計画は来月のご提示になろうと思っておりますけれども、今回、4月分だけ予定を報告させていただきます。

まず、町民センターでございますが、新規事業を2つ予定しております。「気軽に文章を書いてみよう」という講座で、「自分史に挑戦してみよう」という講座でございます。昨年、平和の講座で講師をお願いしましたフリーライターの鈴木政子さんに、この方は本業としてはフリーのライターでございます、こちらがご本人様の専門ですけれども、今回は文章講座で講師をお願いいたします。4回のシリーズで、初めの2回で文章の書き方についての技術を学びまして、2週間ほど間を置いて、800字の原稿にそれぞれ参加者に書いていただいて、添削してもらったものを17、18日の2日間で自分の作品を発表するという内容で予定しております。資料代として500円の参加費を頂戴して行う予定でございます。

続いて、ギター教室は昨年、一昨年取り組みましたが、今年はウクレレで初心者の方にウクレレの奏法を身につけてもらうという講座でございます。公民館サークルのウクレレサークルで講師をお願いしております太田さんと廣田さんに講師をお願いしまして、これは定員15名で今、募集をかけておりますけれども、現在23名までいってございまして、25名までは受けようということで講師と協議済みでございますので、25名までは受けまして、そこから先はお断りかなと思っております。ウクレレを持っていらっしゃる方も貸出しで対応したいと思っております。

それから、子ども科学教室でございますが、万華鏡作りということで、これは公民館の職員が講師をしまして、定員としては少ないですけれども、4年生から6年生を対象に5名の定員で実施する予定でございます。5月には同じ内容で低学年1年生から3年生で、5名で同じ内容を実施する予定でございます。

それから、子ども映画会でございますけれども、「ライオン・キング」を日本語吹き替え版で上映する予定でございます。午前、午後の2回上映を予定しております。

それから、いつも春先に実施しております「めだかの飼育講座」でございますが、町内在住のメダカ愛好家の宮下さんをお願いいたしまして、メダカの生態を知り、水替えや餌やりの注意点、繁殖の基礎を学びます。最後、講座終了後にメダカ10匹をお持ち帰りいただくということで、300円の参加費を頂戴して実施いたします。

それから、北部でございますけれども、おはなし図書館でございますが、北部のおはなし図書館は、令和2年度から月2回だったものを月1回に減らして令和2年度は実施いたしました。令和3年度も同じく月1回のペースで実施していく予定でございます。

それから、「ニューズペーパーバッグを作ろう」という講座を予定しており

ます。こちらは図書館の西山さんにいつも講師をお願いしてはいますが、今年も引き続き西山さんに講師をお願いして、実施をする予定でございます。

それから、1つ通年事業で、北部で実施しておりました百人一首ですが、これは残念な決断ですが、どうしても参加者が集まりにくいということで、令和2年度はコロナの影響がありまして、4回しか実施できませんでしたが、9月から事業が再開になって、9月が4名の参加者でございました。10月は台風で見送りました、11月の参加者がゼロでございまして、12月が4名、また、1月からはコロナで実施できておりませんので、4回のうち1回は台風で中止になっておりますけれども、どうしても5名以下の参加者ということもありまして、小中学生に日本の伝統文化に触れていただく事業なのでございますが、令和3年度は実施を見送る方向で考えております。

南部公民館でございますけれども、「子ども樹脂粘土教室」を実施いたします。小学生を対象とした事業で、こいのぼりを作るという内容で実施いたします。

それから、その下のおはなし広場でございます。小学生対象のおはなし広場を実施いたしますが、南部でも、おはなし広場は毎月小学生対象と幼児対象を2本実施しておりましたが、どうしてもこちらも参加者が少ないということで、南部では小学生と幼児の講座は月1回ずつ、4月は小学生しか実施しない形で、上の樹脂粘土といったほかの事業と組み合わせて、樹脂粘土が10時から11時半でございまして、その後続けておはなし広場と組み合わせて実施する形で、単体での実施だとどうしても企画が難しいということで、南部では組み合わせて実施するように計画しております。5月は幼児対象のおはなし広場をクラフト作りの講座と併せて実施する予定でございます。

それから、大人対象のステンドグラス風ディンプルアート体験教室は、1回だけだと、どうしても内容が薄くなってしまいうということで、今回は2回で1つの作品を作っていただくような内容の予定でしております。ディンプルアートインストラクターの星さんに講師をお願いする予定でございます。

それから、新規事業でございますけれども、腸もみダイエット、コロナ太り、すいません、これは日本語がおかしくて、「コロナ太りから解消」となっておりますけど、「コロナ太りの解消」のほうが正しいと思います。すいません、日本語が少し不適切でございました。こちらを実施いたします。こちらは定員が5名と少なく、先生が教える座学と実技の内容なんですけれども、どうしても5名が定員ということで、こちらは既に定員に達してございます。なるべくこのような講座も定員を少しでも増やせるような工夫をして実施をしていきたいと考えますが、今回は5名の定員で実施をする予定で、もう定員に達しております。

それから、最後でございますが、「寒川の歴史百科講座～江戸時代の一之宮村にGO!～」という講座でございますけれども、こちらは令和2年度11月21日に実施をいたしまして、このときは10名の定員で実施をいたしまして、すぐに定員に達してしまった後にタウンニュースに寒川の人物欄に講師の平

尾さんが記事として取り上げられまして、その後にも申込みがありまして、かなりの方にお断りをさせていただいた経緯がございましたので、アンコール企画ということで同じ内容で、同じ講師で定員を15名に増やして実施をする予定でございます。

公民館からは以上でございます。

(大澤教育長)

ありがとうございました。ただいまの報告で何か質問等、ございませんか。感想、意見でもいいです。

大川委員。

(大川委員)

今度、緊急事態宣言が解除されて、うれしい反面、その解除を安心して受け入れられる状態でないのは非常に不安です。第4波につながらないようにしなければいいんですが、感染拡大防止の徹底をよろしく願いしたいなと思います。あと、係の人が直接注意されるというケースもあろうかと思うんですが、できるだけポスターだとか、目立つところにマスク着用だとか、大声禁止だとかいうものを貼っておいていただいて、対応をうまくされるといいかなと思っております。よろしく願いいたします。

(町民センター館長)

安全対策には十分注意して、講座を進めていきたいと思っております。

(大澤教育長)

よろしく願います。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。ほかに関言等がないようですので、次に、総合図書館から願います。嶋田総合図書館長。

(総合図書館長)

それでは、総合図書館から報告させていただきます。資料2をご覧ください。まず、最初のページですが、いつものとおり図書館の利用状況となります。2月ですが、来館者数は2万1,435人、前年同月比でマイナス5,700人、それから、貸出件数につきましては、2万5,771冊で、前年同月比でマイナス4,032冊という形になっております。

来館者数につきましては、前年同月比80%、貸出件数については、約95%という形になっております。貸出数につきましては、先月100%を超えて喜んでいたんですが、元の状態に戻ったという形で、2月は感染者数が増えまして、2月2日に緊急事態宣言が延長されたという事態もありましたので、積極的に図書館に来てというのが抑えられたという感じはしております。

それでは、次のページをご覧ください。2月分の図書館の事業実績になります。

す。2月から始めたものといたしまして、まず、展示ですが、ミニ展示といたしまして、「ノミネート大集合！！」という形のものを行いました。こちらは芥川賞、直木賞、本屋大賞などの歴代の文学賞にノミネートされた4点にいたしました。最近ノミネートされたり、受賞された本につきましては、ほとんど貸出中の札がいっぱい入っているということで貸出はできないんですが、過去に遡りますと、結構まだ図書館に残っているものが多くありましたので、それを集めまして、展示させていただきました。名作で読んで面白いものも多いものでしたので、非常に貸出も多く、人気でございました。

それから、2月で新しいものといたしましては、CD展示ということで、「いっしょにうたって わらべうた・童謡」という形の展示を行いました。コロナで、家の中でおうち時間を過ごすということで、親子で楽しめる童歌とか、いろんな歌といったものを特集したCDを展示させていただきました。

それから、その他の展示になりますが、こちらでもコロナということで同様で、「おうちでおはなし会」ということをテーマに雑誌一覧をテーブルの上に展示させていただいております。自宅で紙芝居とか絵本とかいったものを持って帰って楽しんでいただけるようにスタッフお勧めの紙芝居とか、読み聞かせに適切な本などといったものを広く展示いたしました。

それでは、裏のページをご覧ください。2月から始めたものの中で、以前、「ふしぎ駄菓子屋銭天堂」というワークショップというんですか、展示を行わせていただいたんですが、その中で来館いただいた子供たちにいろんな新しい新作駄菓子のアイデアを募集しまして、そのアイデアシートを出版社さんに送ったところ、作者の方のお礼の色紙を頂いて、それを展示させていただいております。

それから、次はおはなし会なんですが、緊急事態宣言発令のため、2月につきましては、開催中止とさせていただいております。

あと3番目、その他といたしましては、これは外部的なものなんですが、外部モニターの方に外部モニタリングをしていただきました。

また、寒川の図書館にないものは、ほかの神奈川県の中の図書館から借りて、利用者に提供する仕組みを持っていますが、これにつきまして、今度、神奈川県立図書館のシステムが変わるということで、オンライン研修という形で図書館スタッフの人間が研修を受けさせていただきました。

それから、図書館俳句ポストの状況ですが、2月につきましては、お題は「いぬふぐり」ということで募集が13句、こちら辺はコンスタントに投句をいただいております。表彰については、優秀句に選ばれたのは、12月のお題「クリスマス」ということで、1名の方で2句、佳作1句、入選1句という形で表彰されております。最近、選者の方が替わられたので、結構厳しくなってきたという形ではあります。

それから、先ほど申し上げました緊急事態宣言の再発令で、3月7日まで緊急事態宣言を再度発令ということで、3月7日までの主催イベントは全て中止という形になりました。3月5日にまた再度の延長宣言が出ましたので、3月

21日までのイベントも全て中止とさせていただきます。

それでは、次のページになりますが、分室関係も毎月月替わりでミニ展示のコーナー、2月につきましては、時代小説、北部が男性作家、南部が女性作家ということで展示をさせていただきます。

それでは、次のページで、3月からの実績予定となります。まず、展示関係ですが、YA展示、ヤングアダルト、中高校生向けの展示となりますが、明日からの展示になりますが、「夢に向かって」というテーマで展示をする予定となっております。これは何かといいますと、『なるにはBooks』など、将来どういう仕事に就きたいとか、こういった仕事はどういうことをやるのかといった仕事紹介の本を展示するような形となっております。これはヤングアダルト向けの展示としてやらさせていただきます。

また、3月11日、東日本大震災から今年で10年という形となっております。東日本大震災関連の図書ですとか、あと、文書館さんから提供いただいたその当時に寒川の写真、駅の様子ですとか、図書館の棚が壊れた様子ですとかいった写真も貼らせていただいて、当時を振り返っております。また、防災といたしまして、防災関連本の展示も一緒に展示しております。

それから、明日からの展示となりますが、「本が泣いているよ」というテーマで、利用者のマナー向上、破損本といいます、水ぬれですとか、破れとか、汚れ、実際に破損となった資料、読めなくなった本を展示したり、それをまた修理したような本を展示させていただく予定となっております。

それでは、めくっていただきまして、最後のページとなります。3月からの実績といたしまして、その他の展示となります。「POP'nだ〜なくん」という中高生向けの図書館通信があるんですが、そのテーマの「Nature〜植物編〜」ということで、最近、あまり外出ができないということなので、身近な自然の植物等、春の季節が味わえるような展示をさせていただきます。

おはなし会につきましては、先ほど申しあげましたように、3月21日まで開催中止となりますので、3月24日、来週の水曜日になりますが、「おひざにだっこのおはなし会」は感染対策を取りながら、予定どおり開催させていただきます。

あと、最後に、分室の展示ですが、3月からの展示は、春をテーマにした展示を行っております。

図書館からの報告は以上となります。

(大澤教育長)

ありがとうございました。ただいまの報告で何か質問等ございませんか。  
布谷委員。

(布谷委員)

社会教育施設の報告を毎回聞かせていただいて、公民館もそうですし、図書

館もすごく充実して、中身が楽しそうなものをいっぱい取り上げられているんですが、例えば私は藤沢市民なんですけれども、近隣のそうした市や町の会議というんですか、意見交換とか情報交換という機会は持たれているんでしょうか。

(総合図書館長)

図書館同士ですと、湘南地区図書館連絡会というのがございまして、藤沢、茅ヶ崎、鎌倉、平塚、それから寒川の5つの図書館で、今年度はコロナでできなかったんですけども、年2回会議をやっておりまして、課題ですとか、テーマを持ち寄りまして、それぞれ情報交換をさせていただいております。茅ヶ崎市さんと藤沢市さんは相互の協定を結んでおりますので、相互の利用ができるように行っております。

(大澤教育長)

よろしいですか。

(町民センター館長)

公民館もよろしいでしょうか。神奈川県公民館連絡協議会というのがございまして、情報交換会というのは、協議会が主催する研修がございまして、なるべくうちの職員を研修に派遣して、県内の他の公民館の職員とその場で情報交換するような形を取らせていただいております。

(大澤教育長)

よろしいですか。

(布谷委員)

はい。ありがとうございます。

(大澤教育長)

ほかにはいかがでしょうか。

大川委員。

(大川委員)

ふしぎ駄菓子屋銭天堂は、子どもたちが出したアイデアに作家の方からお礼のサイン色紙を頂いたとあります。とてもいいことだなと思いました。ありがたいなと思いました。自分たちの本だとか、自分たちの図書館という気持ちにこれから一層強まっていくんじゃないかなと感じました。こういう機会がこの開催だけじゃなくて、これからもあるといいなと思いました。

あと、もう一つは感想です。今やっておられる東日本大震災から10年の展示です。寒川駅や図書館の当時の様子の画像があったり、同時にパンフレット

がつるしてあったりして、非常に効果的な展示になっているなど感じました。また、いろいろと工夫されているなど思いました。今後ともよろしく願います。

(総合図書館長)

よろしく願います。ありがとうございます。

(大澤教育長)

よろしいですか。

(大川委員)

はい。

(大澤教育長)

ほかには。小川委員。

(小川委員)

私もふしぎ駄菓子屋のワークショップのところが楽しそうだなと思ったんですけれども、高校生ぐらいまで応募ができたんですか。

(総合図書館長)

たしか小学生までだったと思います。

(小川委員)

小学生が多かったんでしょうね。何か印象に残る駄菓子があったら教えていただきたいなと思います。

(総合図書館長)

結構皆さん、何十もの応募があったので、一つ一つ覚えてはいないんですけれども、確かにこういうのがあればいいよねみたいに、ドラえもん的な世界ですか、こういうのがあったら本当にいいのになというのは、いっぱいありました。

(小川委員)

実際にあるものではなく、空想でつくったみたいなの。

(総合図書館長)

そうですね。これを食べたら、こういうことに僕はなるみたいなの。

(小川委員)

昔、ふしぎなメルモちゃんでしたっけ、何かありましたよね。何色の飴を食べたらこうなるとか。なるほど、想像力がすごい。楽しそうです。

それから、3月からの展示の「本が泣いているよ」というのもすごくいいなと思うんです。本当にうっかり汚してしまうこともあるんですけども、こういうことを見ると、借りたもの、それから、図書館からじゃなくても他人から借りたものを大事に扱わなくちゃなというのが、より一層心に届くものだと思いますので、こういった働きかけるような展示というのも、図書館へ行ってみてとても心に残ることだと思います。

(総合図書館長)

実際に見ていただくと、こういう状況になるんだなというのがすぐ分かっていただけだと思いますので。

(小川委員)

そうですね。ありがとうございます。

(総合図書館長)

どうもありがとうございました。

(大澤教育長)

よろしいですか。

(小川委員)

はい。

(大澤教育長)

ほかにはいかがでしょうか。

大関委員、よろしいですか。

(大関委員)

はい。結構です。

(大澤教育長)

特に発言等がないようですので、これで社会教育施設からの報告を終わります。

なお、嶋田館長は、今月で総合図書館長を終了ということになります。嶋田館長からご挨拶いただきます。

(総合図書館長)

寒川総合図書館の館長を4年間やらせていただきました。異動という形では

かのところに移ることになりました。ただ、今年の初めから副館長として岩渕がずっと一緒にやっておりましたので、今までの構成を引き継いで、これまで以上にやってくれると思いますので、皆さん、ぜひよろしく願いいたします。

(大澤教育長)

では、次の館長、一言だけご挨拶を。

(総合図書館副館長)

4月1日から館長を務めてまいります岩渕麻子と申します。ほかの図書館でもいろいろなものを学んできましたので、寒川の図書館でもそれを生かせるように頑張っております。どうぞよろしく願いいたします。

(大澤教育長)

ありがとうございました。それでは、ここで両館長の方は御退席ください。御苦労さまでした。

<両館長退室>

## 6. 委員報告

(大澤教育長)

次に、委員報告です。教育委員会を代表して出席しています各委員から会議等の報告をお願いします。報告はございますか。

<ありませんの声>

(大澤教育長)

特にはないですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

特にはないので、委員報告を終わります。

## 7. 議 事

(大澤教育長)

次に、議事に入ります。

本日は、2件の議案が提出されています。

ここで皆様にお諮りいたします。この2議案、議案第6号「令和2年度寒川町一般会計補正予算（3月追加）について」は、寒川町議会定例会への提出案

件であり、提出前の内容であるため、次の議案第7号「県費負担教職員管理職の任免の内申について」は、人事に関する案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、どちらも非公開での審議とすべきと考えます。いかがでしょうか。よろしいですか。

<異議なしの声>

(大澤教育長)

全員賛成ということで、議案第6号及び議案第7号については、会議を非公開とすることにいたします。

それでは、出席者の3分の2以上の全員の賛成がありましたので、これより会議を非公開といたします。傍聴の方は退席願います。

<傍聴者退室>

非公開により略

(大澤教育長)

非公開とすべき案件の審議が終了しましたので、会議の非公開を解きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、退室している傍聴の方及び職員に入室していただきます。暫時休憩といたします。

どうぞ。

<休憩>

(大澤教育長)

それでは、休憩を解いて、会議を再開します。  
議案第6号及び議案第7号は原案どおり決しました。  
以上で議事を終わります。

## 8. 協 議

(大澤教育長)

次に、協議に入ります。本日の案件は2件です。  
それでは、①「令和3年度重点施策について」を協議いたします。

事務局から説明をお願いします。  
芹澤課長。

(教育総務課長)

それでは、重点施策についてまず説明をさせていただきます。  
お手元にお配りしました資料3を御覧ください。

まずこの重点施策でございますが、寒川町教育振興基本計画で示されております学校教育、社会教育、それぞれの分野で進むべき方向、目的を鑑みまして、また、前年度に実施しました事業の点検と評価の結果を受けて、次年度に取り組む主要な施策、重要事業を学校教育、社会教育ごとに表したものとなっております。

例年ですと、次年度の重点施策の内容については、2月定例会の中で委員の皆様にご協議いただいております。本年度は、寒川町教育振興基本計画の計画期間の最終年度に当たり、第2次寒川町教育振興基本計画の策定を進めてまいりましたが、町の次期総合計画である寒川町総合計画2040の策定に合わせて、施策の方向性や内容等の整合を図りながら進める必要があったこと、また、次期総合計画策定に合わせて行われた町全体の組織の見直しの結果によっては、教育委員会の所管事務が変わることも考えられたことから、当初の策定スケジュールから遅れることとなりました。

本来でしたら年度内に完成させるべきものでございますが、このような状況から年度をまたいでの作成となってしまう、大変申し訳ございません。ご理解のほどよろしくお願いたします。

本日は、令和3年度の内容についてご協議いただき、ご意見等を頂戴したいと考えております。そして、本日いただきましたご意見等を踏まえまして、この内容を整理し、4月定例会に改めて議案として提案し決定をしていく、そういった手順にしたいと考えております。

それでは、内容について説明をさせていただきます。

表紙をおめくりいただきまして1ページから2ページにかけての「はじめに」では、学校教育、社会教育を取り巻く状況や課題に触れながら、令和3年度の重点施策について捉えようという考え方を前段として説明、記述しております。

3ページからは、学校教育、社会教育ごとに重点施策を記載しております。令和3年度からは、寒川町総合計画2040の基本目標1「まちづくりの原動力となる人づくり」に位置づけられました学校教育の推進と、社会教育の推進という施策に沿って取組を進めていくため、見直しを図っております。

それでは、学校教育課から説明をいたします。

小島課長、お願いたします。

(大澤教育長)

小島課長。

(学校教育課長)

それでは、学校教育について説明をさせていただきます。

これまでの重点施策に比べ、1項目増えております。そもそも、この第2次寒川町教育振興基本計画を今、進めているところですが、こちらの基本方針について、教育の不易と流行という視点で方針を立てております。不易、時代を超えて変わらず目指すべきものというところで知・徳・体の視点を持って方針に当たっている部分。そして、流行、時代に応じて目指すべきものという視点で、特に、この第2次教育振興基本計画では、外国語教育、ICT教育の推進といったところの視点を立てております。それに基づくような形で、重点施策を立てさせていただいております。

それでは、3ページの項目をご説明します。

1点目の「学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります」ですが、こちらは、新学習指導要領に求められております「主体的・対話的で深い学び」であるとか、それから学習形態や指導方法等の工夫を通して、きめ細やかな指導、指導と評価の一体化、教員の資質向上、そして教科担任制の推進、こういった取組を進めてまいります。

2点目の「特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります」については、児童・生徒が主体的に自己決定をしていく、あるいは自己存在感を高め、共感的人間関係の構築を図る、自ら考え判断し行動できる力を育む、「特別の教科 道徳」の指導の充実、そして、いじめの無い学級、学校づくりの推進といった取組を進めてまいります。

3点目の「支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します」では、個々のニーズに応じた支援体制の充実、相談指導体制の充実、児童相談所等の他機関との連携、そして、各学校におけるインクルーシブ教育の推進といった取組を進めてまいります。

4点目の「質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する機会の充実を図ります」では、先に3つ目にあります、外国人指導者、FLTの増員と常駐配置による指導体制の充実を図ります。これにより、1つ目に戻りますが、日常的に英語に触れる機会、生活体験の充実、また、そのほかに小学校英語専科教員の配置、外国語教育推進リーダー研究会を通じて、組織的な研究の推進といった取組を進めてまいります。

5点目の「情報活用能力を含む学力向上に向けたICT機器を効果的に活用する授業の展開を図ります」では、ICT機器を整備することによる分かりやすい授業の展開、ICT機器の活用を考えた授業研究体制の充実、また、ICT機器を活用するための教職員研修、そして、ICT支援員の配置といった取組を進めてまいります。

次の6点目は、教育施設・給食課から説明をしていただきます。

(大澤教育長)

水越課長。

(教育施設・給食課長)

ページのほうは、1枚おめくりいただきまして4ページです。

6点目の「安心・安全な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります」、学校施設の維持保全と整備、小中学校の緊急修繕、小中学校消防設備修繕、施設修繕になっているところです。

また、安心・安全な学校給食を継続するための環境整備、そして給食センター建設に向けての整備運用検討部会等の開催など及び県企業庁の地域振興施設等整備事業を活用した建設工事の実施、これらを行ってまいります。

以上です。

(大澤教育長)

芹澤課長。

(教育総務課長)

それでは、続いて、社会教育に移らせていただきます。

社会教育につきましては、大きく4点を掲げております。これは、先ほどの小島学校教育課長の説明にもございましたけれども、町総合計画2040に位置づけた施策や策定中の第2次教育振興基本計画の重点施策を踏まえたものとなっております。

1点目の「社会の持続的発展のための学びの推進」ですが、社会教育には、町民の生涯にわたる学びを支援し、町民相互のつながりを深め、地域の持続的発展を支える取組が期待されております。社会の中に顕在する様々な今日的課題に町民自らが対応することが求められています。

また、コロナ禍で改めてクローズアップされましたが、地域における人間関係の希薄化が進んでおり、地域において人間性豊かな生活を営むためには、人とのつながりがさらに重要になっています。様々な学びの機会、地域活動への参加の機会、情報などを提供いたしまして、地域づくりの担い手となる人づくりに寄与する取組を進めてまいります。

2点目の「多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育の支援」、こちらは3世代同居の減少、世帯当たりの子供の数の減少、共働き世帯やひとり親世帯の増加など、家庭を取り巻く環境が大きく変わる中、地域の未来の担い手である子どもたちを地域で育み、子育て家庭を支援する事業を展開していくとします。

次に、3点目の「郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります」では、郷土の歴史を物語る貴重な財産の一つである町指定重要文化財の大(応)神塚の発掘調査を引き続き実施して、後世に継承されるようにするとともに、講座の開催や文化財学習センターにある貴重な土器などの所蔵品を様々な機会を捉えて展示するなどして、より多くの人々の興味関心

を引き起こし、郷土の文化、歴史への関心を高めてまいります。  
次の4点目は、教育施設・給食課から説明をいたします。

(大澤教育長)

水越課長。

(教育施設・給食課長)

4点目の「乳幼児から高齢者までの学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます」、ここは一点でして、指定管理者と連携いたしまして、必要な修繕などを適宜実施してまいります。  
以上です。

(大澤教育長)

芹澤課長。

(教育総務課長)

なお、「社会教育施策の実行、諸事業の実施」につきましては、公民館及び総合図書館の指定管理者と教育委員会とが連携して当たってまいります。

以上で、「令和3年度重点施策について」の説明を終わります。よろしくお願いたします。

(大澤教育長)

説明が終わりました。

何か質問とか意見等ございませんか。小さなことでも構いません。

小川委員。

(小川委員)

重点施策を読ませていただいて、すごく将来の子ども達が楽しみだなというような内容になっていると思いました。本当に数年前の教育と全然内容が変わって、小学校高学年の教科担任制ですとか、それから質の高い外国語授業の展開ですとか、ICTもそうですけれども、ICTの使用だけにとどまらないで、支援員を配置するなど、今考えてみただけでも、これから教育が充実していくという印象を受けました。大変期待したいなという気持ちになります。

以上です。

(大澤教育長)

貴重なご意見ありがとうございます。

ほかには何かございますか。

布谷委員。

(布谷委員)

勉強不足で大変申し訳ないですが、今、小川委員がおっしゃられた小学校高学年における教科担任制というところですが、具体的にはどんなことを想定されているのでしょうか。

(大澤教育長)

小島課長。

(学校教育課長)

この小学校高学年における教科担任制の推進というのは、ついせんだって中教審の答申でも出された部分で、これまでの小学校の児童を育てるに当たって、やはりそういった視点が必要なのではないかというふうに言われております。

具体的には、今、まず寒川町では、国のモデル事業を受けて、学園制というのをしいて、教科担任制のモデル事業に取り組んでおります。

旭が丘中学校に、加配教員2名を置いて、その者が旭小学校と小谷小学校に赴き、今年度につきましては、算数と音楽の授業をしております。そこで得られるものは、やはり中学校の教員の専門性、それに基づく指導といったところが大変効果を上げております。

ただ、このモデル事業は、今の中学校の加配教員がいて成り立っている部分ですので、今、布谷委員のご質問にある部分に触れてまいります。今後、小学校では、やはり学年の中で、今までは担任が全ての授業をやっておりましたが、一部の教科を学年の先生内で交換し合って授業をしていくという、そういった形の教科担任制を考えております。

早速、国のモデル事業の2年目であるこの教科担任制の実践研究の中でも、今、申し上げた小谷小学校と旭小学校で、この中学校の加配教員が行く教科担任制はもちろんですけれども、校内でもそこに取り組んでほしいとお願いをして、令和3年度は実際に行われる予定になっております。

授業時間数の関係で、技能系教科にて、そういった教科の交換といったことになるかと思っておりますけれども、そのような取組をしていながら、やはり担任だけの目で子どもたちを見ていくのではなく、広く学年の先生たちで子どもたちをしっかりと見ていく、そしてまた、一つの教科に絞られることによって、より専門的に教えることができる。また、逆に、教科が絞られることによって、教員の働き方改革、教材研究であるとか授業の準備といったところが若干軽減できるといった、そういった教員の働き方改革へもつながっていくと考えております。

以上です。

(大澤教育長)

国の方では、来年より小学校に教科担任制を全面的に推進しようと考えてい

ますが、まだまだ課題もたくさんあります。それらを一つひとつ解決しながら実施してほしいと考えます。

(布谷委員)

追加で。

やはりこうやって、今、中学校の先生が来られてというようになってくると、またそこの話合いの時間とか、また、その調整をするということもまた現場では一つご苦労があるかなと思うのですが、うまく知恵を絞ってやっていただけたらなというふうに思います。

(大澤教育長)

ほかにいかがでしょうか。

(布谷委員)

もう1点。ちょっとすいません。

(大澤教育長)

布谷委員。

(布谷委員)

今まで、私が現職のときに、保幼小の連携みたいな部分でも、今は中学校と小学校なのですが、幼稚園、保育園とのスムーズに、小1プロブレムですか、そういったものの解消のために、そういうものもあったかと思うんですが、現状というのはどうなっているのでしょうか。

(大澤教育長)

小島課長。

(学校教育課長)

今、布谷委員のおっしゃいました保幼小連携といった部分も、今も引き続き続けられております。

また、今、教育長からもお話がありましたが、令和3年度から教育元年といったことで、外国語教育の充実、寒川町として英語教育の充実といったところでも、今おっしゃられたような保幼小の連携といいますか、未就学期の時期にもその点に関しては町としても考えているところで、学校教育だけではなく、そうした視点での、就学前のところからの連携といった、切れ目ない教育の計画といったところはございます。

(布谷委員)

ありがとうございます。

(大澤教育長)

よろしいですか。  
ほかにはいかがですか。  
大関委員。

(大関委員)

新しいことを取り組むことによって、ついていけない子どもたちも多く出てくるのかなというふうに思いますので、そういうところの管理をしっかりしていただきたいなと思うとともに、反対に、ついていけない先生も出てくるのかなというふうに思いますので、そういうところも踏まえて大いにやっていただきたいなというふうに思っております。  
以上です。

(大澤教育長)

実際 I C T 教育を苦手としている先生もいます。

(大関委員)

そうですね。

(大澤教育長)

そんなには多くないんですけども、黒板とチョークとトークという先生も見かけます。

(大関委員)

思います。

(大澤教育長)

今後いろいろ研修を行いながら、少しずつ力をつけていく必要があるのかなと思っております。  
ほかにはいかがでしょうか。  
小川委員。

(小川委員)

思いつきのようで申し訳ないのですが、外国人の講師が何人か廃止されるわけですが、プラスの人数になるわけで、広島県の平川理恵さんが教育委員会をやっているところでは、理科とかほかの教科も英語でやっているそうなんです。  
ですから、打合わせなどが大変かもしれませんが、ほかの教科に関しても、英語だけではなくて、その先生の得意分野がありましたら、その授業なんか

もやってもらえたら、子どもって結構スムーズに言葉に反応できますので、小さいときからやれたら素敵だなというふうに、楽しみだなというふうに思います。

(大澤教育長)

先ほど、担当主導主事とも話をしていたのですが、英語の時間だけではなくて、全然違う教科についても余裕のある時間には一緒に入ってもらう予定でうす。

(小川委員)

いいですね。

(大澤教育長)

ですから、英語の時間だけではなくて、理科の授業とか図工の授業とか、そういうところに入って一緒にやる可能性は出てきています。楽しみにお待ちください。

(小川委員)

楽しみですね。授業にも活気が出てきて、すごく興味を持つのではないかなというふうに思います。

(大澤教育長)

そういう意味では、やはり1日同じ学校で勤務するというのはすごくいいと思います。これまでは2校掛け持ちですから、本当に英語の授業しかやっていないわけです。今度は、ちょっと空いた時間に違う教室に行ってみるとか、一緒にやるとか、そういうことが可能ですから、もちろん休み時間は大いに遊びたいとか面接のときに言っていましたから。

(小川委員)

楽しそう。

(大澤教育長)

給食も一緒に入るつもり。

(小川委員)

いいですね。

(大澤教育長)

ということで、いろいろなことができるのかなというふうに思います。英語

漬けと言っていましたが、そのくらいになればいいのかなとは思いますが。  
よろしいですか。  
ほかにはいかがでしょうか。  
大関委員。

(大関委員)

ちょっとくだらないことを聞いていいですか。  
今まで聞けなかったのですが、大(応)神塚の「大」と「神」、これは何で  
1回1回書いてあるんですか。括弧って。これは今まで不思議に思っていたの  
ですが、勉強不足で申し訳ありません。

(教育総務課長)

詳しくは、視察で担当から説明があるかと思うのですが、ちょっと私も詳し  
いことが分かっていなくて申し訳ありませんが、両方とも表記がどっちもあっ  
たんだと思います。

(大澤教育長)

「応」と「大」と。

(教育総務課長)

はい。それで両方とも併記しているのだと思います。

(大関委員)

普通だったらどちらかにまとめるべき話ではないですか。どちらが本当なの  
と言われたときにどうなのかなということちょっと。

(大澤教育長)

では、それ、今日、この後の見学のときにぜひ。

(教育総務課長)

そうですね。申し訳ありません。

(大澤教育長)

尋ねてみてください。  
ほかにはいかがでしょうか。  
よろしいですか。

ほかに関言等がないようですので、ここで協議を終了いたします。「令和3  
年度重点施策について」は、本日の協議内容を整理いたしまして、次回、4月  
定例会に議案として提案し、確定してまいりたいと考えております。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、次に②「令和3年度の教育委員会委員の活動について」を協議します。

それでは、事務局から説明をお願いします。

芹澤課長。

(教育総務課長)

それでは、「令和3年度教育委員会委員の活動について」説明をさせていただきます。

年間の教育委員会委員の皆様の活動につきましては、委員の皆様の意向を反映させたものとするため、本日は事務局で作成しました案を御覧いただき、この場で決定するのではなく、お持ち帰りいただき、次回の4月定例会議に実施したい事柄などをお持ち寄りいただき、改めて協議の上、決定してまいります。

資料4を御覧ください。

令和3年度の教育委員会委員の活動を3つの項立てで示しております。

事務局で考案した内容になりますが、1の「視察」につきましては、今後の新型コロナウイルスの感染状況が見通せない中、どのような視察が可能か検討いたしまして、来年度から着工いたします学校給食センターの工事状況の視察と、それからグローバル教育推進のために小中学校全校に1人ずつ配置いたしますFLT、外国人指導者の指導状況などを視察してはどうかと、この2点を挙げさせていただきました。

次の2「調査研究会」といたしましては、まず現在、策定中の第2次教育振興基本計画について、次に、来年度から着手いたします小中学校適正化等計画の策定についての内容で開催を予定しております。こちらの2点につきましては、年間を通して開催をお願いすることになるかもしれませんので、よろしく願いいたします。また、これ以外では、例年開催させていただいている内容のものになります。

教育委員会の事務事業の点検と評価、新年度予算について、2年次教諭との意見交換会でございます。

以上、このような内容で調査研究会を予定しておりますが、これ以外にも何か緊急の案件でご協議いただきたい、御検討いただきたいという事柄がありましたら、随時調査研究会のほうを開催させていただくこともあるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3点目の「研修会」でございますが、县市町村教育委員会連合会など、教育委員会関連、広域団体による2件の研修会がございます。

1点目に記載の関東甲信越静の市町村教育委員会連合会の総会及び研修会でございますが、令和3年度は、千葉県市原市で開催が予定されており、日帰

りでの参加が可能ですので、参加ができるよう必要予算を計上しております。皆様の御参加よろしくお願ひいたします。

また、記載しておりませんが、1、2月頃に文科省主催の研修会が横浜で開催される予定だというふうに聞いております。ご都合等が合えば参加を検討していただければと思っております。

以上、ここに提示させていただいたものは事務局案でございます。ご協議の題材としていただければと思ひます。説明は終わりますが、皆様からのご意見を頂戴できればと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(大澤教育長)

説明が終わりました。何か皆さんから意見とか提案とか質問等ございませんか。

給食センターの工事というのは、これは水越課長、もしもう少し内容を補足してください。

(教育施設・給食課長)

給食センターの工事については、来年度早々に企業庁のほうに工事の発注依頼をかけます。協定を結びまして、企業庁に造っていただいて、買戻しをするというお約束をして、今ちょうど設計が終わろうとしているところでございませぬけれども、設計の結果をお渡しして、建設に入っていただく。企業庁のほうで、調達、つまり入札等を行ひまして、夏頃から着工の予定です。

令和3年度の大半は、基礎などを中心とした土木工事が主になってくると思ひます。まずはその部分でしっかりと礎が築かれているかどうかといったところをご視察いただいて、令和4年度になりますと、いよいよ建築ということになってきます。上半期は主に建物を建てて、下半期は今度は機器等の設置、搬入というところで、それぞれのポイント、ポイントで、場所も幸い近いのでご覧いただこうかと思ひております。令和3年度は、取りあえず基礎工事等の視察をお願いしていこうかと思ひております。

以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございます。

F L Tの指導状況は午前中ですね。どこかの学校に行つて、指導している様子等を参観する。できればそれが終わつたら給食を頂いて、午後から定例教育委員会をやるか、そうすれば、給食も一緒に視察ができます。

(大関委員)

何かさつき言つていた道徳の時間に乱入していろいろ話してとか、そういうところもどうせなら見たいです。本当の授業だけではなくて、こういうふうな感じでふだんから接しているんだなというところ。

そういう何かふだんの生活になじんでいるところを見たいですね。

(大澤教育長)

20分休みあたりから行ってみましょう。あとは、給食も一緒に食べているかもしれないので、そういうのも一緒に見るとか、そういうのはぜひまた事務局で考えましょう。

1番目の視察、ほかには何かないですか。

例えば、タブレット端末を使って授業をやっている様子とかは見たくないですか。

(小川委員)

まだプレッシャーかなと思って。もうちょっと慣れた頃のほうが先生方もいいのかなと思ってしまいました。

(大澤教育長)

だから、少し慣れてきた2学期の終わり頃とか。

(大関委員)

活用できていると、「ああ、すごいな」と思うけれども、活用できていないと何かいらいらしてしまうかもしれないし。

(大澤教育長)

中学校では結構進んでいる学校もあるんじゃないの。  
小島課長。

(学校教育課長)

中学校のほうは、以前もお話しさせていただきましたように、これまでも、教員自身のスマホとかをプロジェクターにつないで活用していたり、ポータブルのスピーカーから音を出したりという活用は積極的にしてくださったので、やはり中学校のほうは授業へのスムーズな導入ということは進んでいるようです。この僅か、本当にこの3月の短い期間でありますけども、そのように聞いています。

ただ一方で、小学校のほうもこの間、子どもたちが一人一人の机の上にタブレットを立てて授業をしている様子などを写真として送ってくれて、活用してくれていると感じました。

(大澤教育長)

可能であれば行きましょう。

(教育総務課長)

そうですね、それでは視察につきましては、給食センターとF L T、それからタブレット端末の活用状況という3点を整備させていただきます。

(大澤教育長)

次に、調査研究会のはもうこれで概要はいいですか。この教育振興基本計画は、とにかく1学期中には完成させるものなので、4月、5月あたりに調査研究会が集中するかと思えます。

あとは、小中学校の適正化等計画は、1年では終わりませんので、2年を目途にということをやりますので、その間に何度か調査研究会をお願いするというふうになるかと思えます。1点、教育委員会で、今後の学校をどうしようかということで、皆さん、3回ほど定例教育委員会に諮って、またその前に調査研究会も3回ほどやっておりますから、教育委員会の考えは出ています。

それを参考にしながら、今後の適正化計画の参考にさせていただければありがたいのかなと思いました。よろしくお願ひします。

<はいの声>

(大澤教育長)

研修会は記載のとおりということで、研修会は大体、例年こんな感じでしょうか。

(教育総務課長)

そうですね。先ほちょっと文科省主催の研修会が東日本の研修会という形で、これまではちょっと他県で開催されていたものが、令和3年度はどうも横浜で開催されるようですので、内容とかはまだこれからなのですが、ご都合が合えば、県内でなかなかない機会ですので、ご参加いただけるようでしたら、そういった手配もしていきたいなというふうに考えております。

(大澤教育長)

これもコロナの状況次第で、また第4波とか変異株とかが流行するときついででしょうし。

(教育総務課長)

もしかしたら、リモートみたいな研修会になってしまうかもしれないのですが。

(大澤教育長)

では、そういうことでよろしいですか。

この活動案につきましては、4月の定例会で再度協議した上で、確定してまいりたいと思ひます。

よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、よろしくをお願いします。

それでは、「令和2年度の教育委員会委員の活動について」の協議を終了いたします。

## 9. その他

(大澤教育長)

次に「その他」に移ります。事務局から1件の報告があります。

それでは、①「文教施設における多様なPPP/PFIの先導的開発事業について」、事務局から報告をお願いします。

水越課長。

(教育施設・給食課長)

それでは、資料5をご覧ください。

大分、分厚い資料になっておりまして、ちょっとこの後、ご予約もあるようなので、奥の部分はざっとご一読いただくという前提でお話いたします。

まずこちらの先導的開発事業につきましては、令和元年度末に文科省から案内がありまして、地方の学校施設の維持管理について困っていることについて何か先導的な開発事業をするのであれば、財政面で支援するといったような案内がありましたので、そこに手を挙げまして、こちらとしては、今の老朽化した学校施設の維持管理をどのように解決していくか、特に、民間活力を導入した、そういったところを研究するというので、導入についてその研究、検討について支援をいただくということで、その採択を受けて、令和2年度当初よりこの検討を始めまして、先日、3月16日に文科省に最終的に成果報告を上げた報告書でございます。

おめくりいただきまして、2ページをご覧ください。ここに概要と目的が書いてございまして、概要の中ほどです。大きな自治体では、施設の維持管理や長期的な計画に十分な人員を投入できるけれども、町のような小規模の自治体では難しい、そういったことを解決するために、町職員、それから有識者を含めた協議会を設けて、小さな自治体ならではの学校施設の維持管理手法の検討をすると、また、これを通して、これの具体化を促進することを目標としました。

事業目的としましては、中ほどに箇条書で4つほど上げてございますけれども、施設の老朽化が進んでいてメンテナンスが追いつかない、維持管理にかかる庁内体制が十分に取れていない、現状把握が難しく、予防保全ができず、突

発的対応となっていて中長期的な修繕計画ができない、維持管理にかかるコストが平準化されておらず、予算がつけにくいということで、これを解決するために、従来のこれまでやっておいた施設整備運営手法だけではなく、施設維持管理の体制や戦略を見直して、民間のノウハウを取り込み検討することで、長期的、計画的、効果的な小中学校の維持管理を実現することを検討するということです。

2ページで、現状の町の抱えている人手不足であったり、資金不足、それから老朽化に対することを検討していくということを目的にしていくということでございます。

次の3ページをおめくりいただくと、どういった業務があるのかということで、ここに巡視点検から、突発対応、樹木選定等々載せてございまして、多岐にわたっております。このことについて、これまでなかなかお金、それから人の面でも難しいところがあった、それが今後、老朽化が進むと、どんどんこれが手に負えない状況になってくるといったところを課題として検討いたしました。

検討の経緯については、ここで数ページを使って検討しております。特に、A3の折り畳みで31ページのところに検討のまとめが載っております。従来の手法であるのか、コンサルタントを入れてやっていくのか、広域連携をするのか、はたまた、ある部分、部分的に委託をどの範囲でかけていくのかというところを委員さん交えて検討した結果がこちらに載せてございます。

検討の経過を多岐にわたっていろいろなご意見をいただきました。これを取りまとめると、結果というところに行ってしまうけれども、結論というのが40ページから書いてございまして、1ページめくっていただきました41ページをご覧ください。ここが結論でございます。

一番最後の段落、事業手法の比較検討結果といたしまして、当町での維持管理の課題を解決するために、民間のノウハウを取り入れたものも含めて10の事業手法をリストアップして、しかも民間事業者への意向調査、それから実現性、ソフト面、ハード面の各視点から比較検討を行いました。

その結果、当町の状況としては、修繕の計画であったり、平時の業務を包括的にまとめて民間へ委託する手法が望ましいだろうという結果を得ました。

メリットについては、次のとおりでございまして、自治体内において人員を減らすことができ、コストを縮減しやすい。それから、将来的に、小中学校だけではなく、庁舎や公民館、ほかの施設においても、横断的に同様の手法を導入することによって統一的な管理ができる。また、これによって、さらなる人員削減が可能と想定されて自治体内で取り組んでいきやすいという結論が出ております。

こちらについては、ここで結果が出ましたので、早速3年度からということでございますけれども、こちらについては、まずは一旦実現のための準備をしようということ、また先ほども出ておりましたが、学校施設の在り方というものもこれからまた改めて、2年間かけて検討していくといった中で、まずはミニ

マムスタート、ここに上げた全てではなくて、取りかかるところから取りかかろうというところで、今、検討については文科省に報告して了解を得ておりました、それをどう進めるかが今後の課題となっております。

以上、ちょっと駆け足でしたけれども、こちらの報告といたします。  
以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

ただいまの報告で何か質問等ございませんか。

小川委員。

(小川委員)

文科省から補助が出るということですが、今の時点で何箇所くらいの自治体が、これを……。

(教育施設・給食課長)

今回、令和2年の先導的開発事業については、4自治体が採択されました。それぞれこのような小さな規模の検討は寒川町のみで、これよりもっと大きな規模、都市での検討もされているということで、まだちょっと他自治体の報告というのは目にしていないので、詳しくは存じ上げておりませんが、基本的には、それぞれの自治体の規模に応じてふさわしい維持管理手法を模索、検討するということが行われておりました、またその結果は文科省のほうでホームページ等に上げていくというふうに聞いております。

(小川委員)

すごく効率のいい手法を取っていただいたと思いますが、資料作りとか、検討とか大変だと思うのですが、一番後悔がなくて、かつ費用も抑えられるということで、これはすごくいいですね。

(教育施設・給食課長)

この検討については、やはりこの検討に対して学識経験者の皆さんの御協力、それからコンサルタントのこの支援というのが金額にして400万円ほど経費がかかっておりますけれども、こちらが全額文科省の負担ということで、文科省から委託事業という形でやりましたので、町の財政的には負担とならない形です。人的には当然我々も汗をかいておりますけれども、そういったところで、なるべくお金をかけずに結果を得ることができたと、あとは、いかにこれを実現に移していくかというのが課題です。

以上です。

(小川委員)

すばらしいです。ありがとうございます。

(大澤教育長)

よろしいですか。

(小川委員)

はい。

(大澤教育長)

ほかにはいかがでしょう。

例えば、この包括的民間委託手法を取り入れて、校舎を建て替える場合、国からの補助金とかは少しは当てになるんですか。

水越課長。

(教育施設・給食課長)

この検討があったからというところで何か有利になる点は特にございませんけれども、当然ここでは、なるべく国の補助等を使えるように、これまで課題の細かな部分で説明をしておりますでしたが、国の補助を得るにもやはりいろいろ国の補助に合うような計画を立てて、また、やはりその活用のうまい下手というのはどうしても出てきます。そういった中で、町のような限られた人材でやっていると、やはり行き届かない点が正直今までもございました。もう一工夫で取れた補助といったものも、お恥ずかしながら取りこぼしというのもあったことは事実です。そういったところなるべくいろいろな知見を入れること、民間のノウハウを入れて、また効率のよい方法であったり、そういった特色を取ることによって、国の補助金の実質的な増といいますか、そういったところを期待できるものがございます。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、ほかには発言等がないようですので、これでその他を終了いたします。

10. 閉 会

(大澤教育長)

以上で本日の日程は全て終了しました。

ここで次回定例会の期日を決めたいと思います。次回は、4月20日火曜日、午後1時30分から、場所は役場東分庁舎第3会議室において開催ということでいかがでしょうか。

<はいの声>

(大澤教育長)

よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、次回の定例会は4月20日火曜日午後1時30分から、本日と同じ東分庁舎第3会議室において開催いたします。

これをもちまして、寒川町教育委員会3月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。